

第2回甲種防火管理新規講習の実施案内

宮津与謝消防組合

消防法施行令第3条に規定する甲種防火管理新規講習を次のとおり実施します。

1 受講対象者

消防法第8条の規定による防火管理者の資格を取得しようとする方

2 講習日

令和5年11月15日(水)・16日(木)の2日間

3 講習会場

宮津市字須津413番地の26

宮津与謝消防組合 防災センター (TEL0772-46-6119)

4 講習時間及び講習科目

11月15日(1日目)		11月16日(2日目)	
8:30～9:00	受付・オリエンテーション	8:30～9:00	受付
9:00～11:00	防火管理の意義と制度の概要	9:00～11:00	防火管理の進め方と消防計画 自衛消防活動
11:00～12:00	火気取扱いの基本知識	11:00～12:00	教育・訓練、危険物等の安全管理
12:00～13:00	昼食・休憩	12:00～13:00	昼食・休憩
13:00～14:00	出火防止と収容人員の整理	13:00～14:00	地震対策、防火管理責任
14:00～16:00	施設・設備の維持管理	14:00～15:00	効果測定・修了証交付等

5 受講申込手続き

(1) 提出書類等

受講申込書 及び受講票	(1) ※印以外の欄に楷書で、ていねいに記入してください。 (2) 記入した氏名・生年月日を元に修了証を作成しますので、 特殊な字体の漢字は、特に注意してください。
写真1枚	(1) 大きさは、縦4cm×横3cm (2) 最近6箇月以内に撮影された無帽、無背景、正面上三分 身像とし、カラー、白黒は問いません。 (3) 裏面に氏名を記入し、上記申込書の写真貼付欄に貼付し てください。
受講料	無料 です。ただし、テキスト代として 1,570円(税込) が必要です。

※ 消防設備点検資格者の免状の交付を受けている方及び自衛消防業務講習の修了証の交付を受けている方は、「防火管理の意義及び制度の概要」(2時間)の講習科目を免除することができますので、希望する方は講習申込時に免状・修了証のコピーを添付してください。

(2) 受付期間

令和5年10月10日(火)から11月2日(木)までの土日を除く8時30分から17時15分までの間

ただし、10月10日(火)、16日(月)、23日(月)及び30日(月)の4日間は受付時間を19時までとします。(宮津与謝消防署のみ)

定員(30人)になり次第、申し込みを締め切ります。

※ 郵送での受付はいたしません。

(3) 受付場所

宮津与謝消防署	宮津市字須津4 1 3番地の2 6	TEL 0772-46-5119
宮津分署	宮津市字魚屋9 1 3番地	TEL 0772-46-1191
加悦谷分署	与謝野町字算所4 1 8番地	TEL 0772-46-1195
橋北分署	伊根町字日出5 7 6番地	TEL 0772-46-1197

6 修了証の交付

全課程(2日間)を修了した方には、修了証を交付します。

なお、遅刻、早退、欠席は、理由の如何を問わず修了証を交付することはできません。

7 その他

- (1) 講習初日にテキストをお渡ししますので、防災センター入口の受付でテキスト代**1,570円**をお支払いください。(お釣りがいらないようご準備ください。)
- (2) 受講当日(2日間とも)受講票を受付に提示し、**8時50分には必ず着席**してください。
- (3) **講習科目一部免除者**の初日受付時間は、講習初日の**10時30分から10時50分までに受付及びテキストの受取り**をしてください。
※2日目は**8時50分には必ず着席**してください。
- (4) 受講票は、座席番号札の横に置いてください。また、講習終了後は、受講確認印欄に押印した受講票を返却しますので、必ず持ち帰ってください。
- (5) **印鑑・筆記用具**を持参してください。
- (6) 全課程終了後、効果測定を行います。**講習科目免除をされた方も含め全員がすべての問題を解答**していただきます。
また、基準点未満の方は、再度講習を受講しなければならない場合があります。
- (7) 講習会場内での昼食及びペットボトルのお茶等の持ち込みは可能ですが、ゴミは各自でお持ち帰りください。
- (8) 駐車場は、**消防組合庁舎南側駐車場**をご利用ください。
- (9) 受講当日、発熱がある場合は欠席してください。